

IRODORI COMYUNAS

いろど



彩りコミユナス

埼玉県行政書士会情報誌



Vol.23



【巻頭グラビア】

北本自然観察公園【北本市】

- 空家問題と相続、どう立ち向かう？どうする家主
- 《特集》日本のシゴト デジタル社会で活躍「ホームページ制作業」
- 令和5年度 行政書士制度広報月間10月無料相談会開催
- 各支部のご案内



北本自然観察公園

北本自然観察公園は、かつて埼玉県内各地で見られた里地里山の自然をそのまま活かし、1992（平成4）年にオープンしました。32.9ha という広大な園内には野生の生きものにとってすみやすい環境が残されていて、隣接する「荒川ビオトープ」※とともに、生きものの貴重な生息エリアを形成しています。散策路や木道が整備されていて歩きやすく、子どもから大人までみんなが自然観察や園内散策を気軽に楽しめる公園です。

※かつては見られたサシバ（タカの仲間）が戻ってくることを目標に整備された生物生息空間。

写真提供：埼玉県自然学習センター

薪として使う木や枝、堆肥の元になる落ち葉などをとるために使われてきた林です。



草はら



家の屋根を葺くためのカヤや、牛や馬の餌にする草をとる場所としての用途がありました。

湿地・池



昔は田んぼとして利用されましたが、泥が深く水が多い田んぼでは田舟が必要不可欠でした。

みんなの力で守り育てている公園!

公園内の自然環境は、おもに三つのタイプから成り立っています。雑木林をはじめとする里地里山の環境は、人の手を入れずに放置すると、やがて生きものたちがすめない状態まで荒れてしまいます。北本自然観察公園では、ボランティアの方々の力も借りながら、環境の維持管理に日々努めています。

公園内の自然を学ぼう!

埼玉県
自然学習センター

埼玉県自然学習センターは北本自然観察公園内にある、埼玉県の自然学習と環境教育の拠点施設です。園内の自然に関する情報を展示しているほか、自然観察や体験などのさまざまなイベントを開催しています。



一本の木が送る自然のメッセージを感じて、季節ごとの生きもののつながりを考えてみては？（写真はハンノキ）



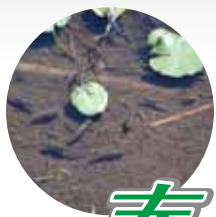
公園の自然を見渡せる 2 階の観察ロビー



毎日更新される、園内の生きもの情報に注目!

さまざまな表情を見せる公園の四季

ミナミメダカ



春



ヤマザクラ



ベニシジミ



ワタラセツリフネソウ

秋



高尾の池



チシオタケ

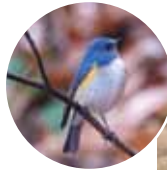


定例自然かんさつ会

夏



ヘイケボタル



ルリビタキ



バードウォッチング

冬



冬枯れの草はら



写真提供：埼玉県自然学習センター

埼玉県自然学習センター 北本自然観察公園

- 開館時間 9:00～17:00 ※入館無料
- 休館日 月曜・祝日の翌平日
(月曜が祝日の場合は開館 春・夏休み臨時開館あり)

埼玉県北本市荒井5-200 ☎048-593-2891
アクセス：JR 高崎線北本駅西口より「北里大学メディカルセンター」または「石戸蒲ザクラ入口」行きバスで15分、
「自然観察公園前」下車、徒歩3分



絶品!

北本トマトカレー

特産のトマトを使ったスパイシーな北本トマトカレーは、「全国ご当地カレーグランプリ」での優勝など、数々の大会で入賞し、北本を代表するご当地グルメとなりました。市内の飲食店では、工夫を凝らした北本トマトカレーが提供されており、オンラインショップで購入できるレトルトカレーも好評です。



写真提供：北本市観光協会

ポピー・ハッピースクエア

近隣見どころ
鴻巣ピクニックアップ!

ポピー・ハッピースクエアは、鴻巣市の馬室荒川河川敷にある、約12.5haの日本一広いポピー畑です。見頃は5月中旬から下旬。色とりどりのポピーが咲き誇り、鴻巣の春の祭典「こうのす花まつり」を盛り上げます。



日本一高いピラミッドひな壇

鴻巣びっくりひな祭り

ひな人形のふるさと・鴻巣で2月中旬から3月上旬に開催。メイン会場となる「エルミこうのす」のピラミッドひな壇(31段・高さ約7m)には、1,500体を超えるひな人形が展示され、市内各地にもたくさんのひな人形が飾られます。



写真提供：鴻巣市観光協会

空き家問題と相続、 どう立ち向かう？



どうする家主



●平成30年に総務省が実施した住宅・土地統計調査によると、**全国の空き家の数は約846万戸**。東京都内の住宅総数が約767万戸ですから、いかに空き家が多いかを物語っています。驚くのはその数だけではありません。

空き家問題は
切実だニャ〜



●空き家は**この20年間でおよそ1.5倍という驚愕のペースで増加している**のです。中でも、**埼玉県内の空き家の数は約34万6千戸**。これは**全国8位の多さ**であり、今これを読んでいて「私も空き家の問題で悩んでいて…」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。



●人口は今後さらに減少していくにもかかわらず、住宅総数は増加しているという現状があるため、**空き家の増加は避けられない問題**となっています。



空き家をそのままにしておくと、どんな問題が起きる？

繁茂した草木が近隣敷地へ
越境侵入したり、地域の景
観を損ねたりする



空き家が荒廃することで、
周辺住宅地の価値の低下を
招くおそれがある

動物が住みついて騒音や悪臭
を放ち、糞尿などによる衛生
面の悪化を
誘発する



不審者の侵入や放火など、
事件発生への不安が増す

相続が発生するたびに共有
者が増えていってしまう

害虫が大量
発生する



屋根が崩れ落ちたり外壁が飛び
散ったりすれば、通行人等の怪我
や死亡事故につながる危険がある



地震や台風による倒壊や崩落、
冬季の水道管凍結や破裂など、
空き家自体が損壊する





空き家問題に対処するための法令整備の動き

平成26年11月27日に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、市町村は特に危険な空き家を「特定空家等」(放置すれば倒壊したり、衛生状態や景観が悪化したりするなど周辺環境に悪影響を及ぼす空き家)に指定することができるようになりました。

しかし、空き家の増加は止まりません。そこで、空き家の取り壊し等を促進し、また、管理状況の悪い「管理不全空家」(放置すれば「特定空家」になるおそれのある空き家)への対策を強化するため、令和5年6月14日に同法の一部を改正する法律が公布されました。

注意!

市町村長から勧告を受けた「**管理不全空家**」は、固定資産税の住宅用地特例が解除され、税金の負担が増すことになります。



「管理不全空家」にしないためには？

～いずれ来る相続にしっかり備えておく事が大事！



相続人が**多数**いる

認知症の相続人がいる

相続関係が**複雑**

相続人同士の**仲がよくない**

こういったケースでは、相続関係者の必要書類(戸籍など)収集や合意形成が困難になりがちです。そうすると相続手続きが滞ったまま放置され、「管理不全空家」になる可能性が高くなってしまいます。

そうならないためには、**相続対策に万全を期すことです!**



具体的な方法の一つに、遺言書の作成があります。遺言書があれば、相続手続きがスムーズに進みやすくなります。また、成年後見制度や民事信託の活用も効果的です。

行政書士に
相談ニャ!



空き家や相続の問題は行政書士にご相談ください!

行政書士は、空き家問題や遺言・相続に関する幅広い知識とネットワークをもっています。他の専門士業者や事業者と連携を取りながら、適切でスピーディな問題解決に努めています。まずは「街の身近な法律家」行政書士にぜひご相談ください。



埼玉県行政書士会の取り組み

埼玉県行政書士会では、専門的な知見を活かして県民の皆様に寄り添うべく、空き家と相続の問題については次のような取り組みを行っています。

- 令和元年度より埼玉県が実施する「相続おしかけ講座」へ講師を派遣(これまでに100回以上)
- 東秩父村と「空き家対策の実施協力にかかる協定」を締結し、空き家と相続の相談に行政書士がワンストップで対応



お知らせ!

令和6年2月に県民の皆様に向けて**相続と空き家対策のシンポジウム**を開催いたします。詳細が決まりましたら埼玉県行政書士会ホームページに掲載いたします。ぜひご参加ください!

デジタル社会で活躍「ホームページ制作業」

(株)ワノコ様の所在地である飯能市の自然風景

政府がデジタル化を推進し、コロナ禍においてはテレワークが広まるなど、私たちの生活にデジタル技術は欠かせないものになっています。買い物の支払いはカードやスマホをピッとタッチするだけで済みますし、大半の人が一日に何度もさまざまなホームページを見ていることでしょう。今回は、デジタル化最前線の現場で働く人にお話を聞いてみよう、株式会社ワノコ代表取締役の増田吉孝様を訪ねました。

取材日：2023年7月25日

聞き手：埼玉県行政書士会 広報部

■ まず、御社の事業内容について教えてくださいか？

増田 ホームページ制作やシステム開発など、インターネットに関連することを手掛けています。受注業務だけでなく、一から立ち上げたメディアも展開しています。具体的には、日本文化を中心としたさまざまな情報を発信する、『Japaaan』（ジャパーン）というウェブマガジンを運営しています。

■ 社名の由来を知りたかったのですが、もしかして…

増田 「和のこと」をカタカナにして、ワノコです。

■ やはり(笑)！それだけ「和のこと」に思い入れが強いということですか？

増田 そうですね。昔から日本文化や古いものに興味があって、趣味でブログを書いていた。もともと個人で事業を営んでいて、当時からワノコという屋号で活動していました。会社を設立して12年目になりますが、今では『Japaaan』は弊社事業の柱の一つに成長しました。その運営で得たノウハウをホームページ制作やシステム開発に活用できる、という相乗効果があるのも大きなメリットです。

■ ところで、新型コロナウイルス感染症は社会全体にさまざまな影響を及ぼしましたが、インターネット関連事業の御社にはどんな影響がありましたか？



ウェブマガジン『Japaaan』

増田 コロナが流行し出して最初の数か月間は、ウェブ業界全般において広告主の出稿取り止めが相次いだために広告単価が下がってしまい、大きな影響がありました。しかし、徐々に取り戻していきました。経済活動が縮小する状況に皆が立ち向かっていく中で広告出稿も回復していった、そんな印象を当時は受けました。



コロナ禍を振り返る増田代表取締役

また、緊急事態宣言の発令等により日常業務に支障が出たのを機に、弊社では働き方を見直し、今はテレワークを基本にしています。スタッフが出勤するのは重要な打ち合わせなど、面と向かって話し合うことが必要なときだけです。



飯能市の郊外にある築100年余りの古民家が自宅兼オフィス



広々と開放感のある仕事場



オフィス周辺の田園風景

豊かな自然環境に囲まれたオフィス

■ テレワーク導入の良い見本ですね！

増田 思い切って本社を自宅へ移したのですが、とても充実しています。飯能の中心市街地からやや離れたところですが、家の中に使っていないスペースがあったので、その一部をオフィスとして活用することにしたのです。実は、自宅が普通の家とはちょっと違いまして…

■ ほう、どのような？

増田 明治末期に建てられた、築100年を超える古民家なのです！もともと古民家にとっても興味があって、住みたいと思って探していたときにタイミングよく出会えた物件だったので、きっとご縁があったのだと思います。古いものが好きという趣味が高じ



行政書士は、会社設立や補助金申請など
事業者に寄り添ってサポートします。

常にアンテナを張って、日々勉強!

てこんなことになりましたが、大好きな古民家で暮らして仕事もできるという今の環境には満足しています。

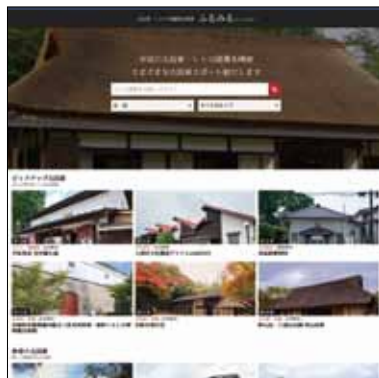
■ いい気分で働けそうですね。うらやましいです!

増田 そうですね。郊外なので緑も多くて、癒されます。飯能は古民家だけでなく古くからの商業エリアには蔵造りの建物も残されていて、いい町だなと感じています。

■ 今後の事業展開について教えていただけますか?

増田 コロナ禍の中、事業継続を断念する同業の仲間がいました。ホームページ制作を主軸にしていたのですが、新規の受注がみるみる減少して追い込まれていったようでした。弊社の場合、自社メディアを運営していたことでどうにか乗り越えられました。

これからは、その自社メディアをもっと成長させたいと考えています。力を入れていきたいのは動画コンテンツです。古民家を紹介したり観光情報を伝えたり、そんなテーマを中心にどんどん増やしていきたいと思っています。以前から各地のイベント情報などは掲載しているのですが、最近はやはり動画のほうに注目が集まる傾向がありますから。



古民家・レトロ建築を紹介するサイト「ふるみる」

■ ところで、行政書士とはどのような関わりがありますか?

増田 会社の設立をはじめ、これまで必要な手続きは自分で済ませてきたので、実はあまり行政書士さんにお世話になることがなかったのです。ただ、コロナ禍で補助金みたいなものがありましたよね? 弊社も苦しかったので相談してみたところ、そういうものいろいろあることを教えていただきました。結局は検討止まりで申請はしなかったのですが、寄り添って相談にのってくれて頼りになるなと思いました。

■ 持続化給付金など、コロナ関連の各種支援策について、行政書士会では事業者の皆様の申請サポートを積極的に行っていました。行政書士は、事業計画書作成サポートなど、常日頃から事業者の皆様の方になれる業務を多く取り扱っています。

増田 そうなのですね。これはまだ構想に過ぎなくて相談云々という話ではないのですが、昔の田舎暮らしなど古い時代を体験できるような施設をつくりたいという夢があります。もしそれが具体的な話になれば、補助金や助成金など、どんな支援を受けられるのかとか、その土地次第では農地転用でしっかし? そういうことを相談させていただくこともあるかもしれません。



LINE NEWS配信で「NEWS AWARD 大賞」を受賞!



日本の文化と“今”をつなぐ
Japaaan
www.japaaan.com



デジタル社会の課題と展望

■ 最近、マイナンバーカードのニュースがよく報じられています。デジタル化を進めるのは容易ではない印象があります。デジタルの現場にいて、何か感じていることはありますか?

増田 シンプルで誰もが使いやすい形にできたらベストなのでしょうけれど、現実にはなかなか難しいものがあります。たとえば、ホームページにおける認証システムをパスワード使用から二段階認証へ変更する場合、セキュリティ面では向上するのですが、システムの構築はどうしても複雑化してしまい、その結果、使う側の操作まで複雑になってしまうという本末転倒なことがときどき起こります。相反する問題をどうすれば両立させられるのか、デジタル化に携わる側にとって大きな課題だと思います。

「デジタル難民」という言葉があるように、世代間ギャップが問題の一つであることは明らかで、そうした方々を含む一般市民がもっとデジタルに親しめるようになるための施策が必要なのではないかと感じます。私自身は、お客様にご理解いただけるように丁寧に説明をし、誠実に対応することを常に心がけています。

■ 仕事に対するこだわりやモットーはありますか?

増田 日々勉強という気持ちです。私たちの仕事は、業界をリードする大企業が採用するシステムを取り込んでいかないと成り立ちません。業界の動きに常にアンテナを張り、新しい技術を習得し続けていかなければなりません。

近頃よく耳にするAI(人工知能)の台頭も見逃せません。人間にとって脅威となり得る存在みたいな見方もあるようですが、仕事面では役立つ部分も多々あることは間違いありません。どの分野で活用できるものか、弊社でも調査研究していくつもりです。

■ AIと著作権の関係など、気にしておくべき点はあると思います。困ったときにはいつでも行政書士にご相談ください。本日はありがとうございました。

取材協力 株式会社ワノコト

埼玉県飯能市岩淵7 ☎042-978-6629

<https://www.wanokoto.jp>



〈事業内容〉●ホームページ制作代行 ●ウェブシステム制作代行 ●ホームページ運営サポート ●インターネットを利用したメディアサイトの運営

暮らしや事業に関する相談から手続きまで お近くの行政書士にお任せください!

暮らしのサポート

相続・遺言

遺産分割協議書・遺言書
案作成・相続人や
相続財産の調査 など

離婚

離婚協議書 など

成年後見

任意後見契約書案作成・
後見制度の相談 など

交通事故

自賠責保険金請求・事故
調査報告書 など

たのんでよかった!
街の法律家
行政書士



各種契約書

金銭消費貸借契約書・売買契
約書・賃貸契約書 など

外国人関係

在留資格認定証明書交付
申請・在留資格変更・
在留期間更新・永住許可・
帰化許可 など

内容証明

貸金返還請求・滞納賃料の支
払請求・債権譲渡・
クーリングオフ など

裁判外紛争解決

離婚・相続・交通事故・
敷金返還に関する紛争
※行政書士 ADR センター埼玉
が対応します。

事業のサポート

建設業

建設業許可・経営事項審査・
入札参加資格審査 など

土地・建物利用

農地転用許可・開発許可 など

産業廃棄物

産業廃棄物処理業許可
(収集運搬・中間処分 ほか) など

自動車関連

運送事業(バス・トラック
・タクシー)・特殊車両通行許可・
車庫証明・自動車登録・ナンバー
変更・出張封印代行 など

古物商

古物商許可
(リサイクルショップ ほか)

宅建業

宅地建物取引業者免許

法人設立

株式・合名・合資・合同・医療・
宗教・一般社団・NPO・
労働者協同組合 など

飲食店・宿泊施設

飲食店営業許可・民泊の
届出・旅館業 など

風俗営業

風俗営業許可(キャバクラ・
マージャン・パチンコ店 ほか)
など

10月は行政書士制度広報月間

県内28会場で無料相談会開催

諸事情により、会場の変更や相談会の延期、または中止の可能性があります。事前にご確認ください。



〈相談会風景〉川口駅東口 キュボ・ラ会場

令和5年度 10月無料相談会特設会場

	地 区	日 時	会 場	お問い合わせ先
あ	上尾市	14日(土) 10:00～16:00	上尾駅自由通路	048-776-3367
	入間市	5日(木) 10:00～16:00	入間市役所 1階市民ギャラリー	04-2968-8422
か	春日部市	14日(土) 10:00～16:00	大沼公園	090-4746-0839
		15日(日) 10:00～16:00		
	川口市	21日(土) 10:00～16:00	キュボ・ラ 5階中央図書館前広場	048-437-7306
	川越市	21日(土) 10:00～16:00	ウェスタ川越 会議室1	049-238-8711
	北本市	21日(土) 10:00～16:00	北本市文化センター	090-9849-5844
	行田市	21日(土) 13:00～16:00	忍・行田公民館	090-9016-6227
	久喜市	7日(土) 10:00～16:00	久喜駅前広場	0480-97-0115
	熊谷市	14日(土) 10:00～16:00	八木橋百貨店 東側入口	090-9835-7215
	鴻巣市	21日(土) 10:00～16:00	鴻巣市民活動センター	090-9849-5844
	越谷市	22日(日) 10:00～15:00	越谷市民まつり会場内 旧日光街道、越谷駅東口エリア	090-2326-1584
さ	さいたま市 浦和区	7日(土) 10:00～16:00	JR浦和駅西口前 浦和コルソ 7階ホール	048-677-9490
	〃 岩槻区	19日(木) 10:00～16:00	にぎわい交流館いわつき	048-757-6336
	〃 大宮区	7日(土) 10:00～16:00	そごう大宮店 5階特設会場	048-651-2721
		28日(土) 10:00～15:00	大宮区民ふれあいフェア会場内	
	坂戸市	14日(土) 10:00～16:00	坂戸市文化施設オルモ	049-298-5818
	狭山市	3日(火) 10:00～16:00	狭山市役所 1階エントランス	04-2968-8422
	志木市	14日(土) 9:30～11:30	マルイ8階 市民会館仮設会議室	048-462-0026
た	秩父市	21日(土) 13:00～16:00	矢尾百貨店 ポケットパーク	080-9286-1154
	所沢市	6日(金) 10:00～15:30	ワルツ所沢2階 ペDESTリアンデッキ	04-2936-8648
		28日(土) 10:00～15:30	所沢航空記念公園	
		29日(日) 10:00～15:30	(市民フェスティバル)	
は	羽生市	24日(火) 13:00～16:00	羽生市役所	090-1107-6379
	飯能市	7日(土) 10:30～15:30	飯能丸広百貨店7階 ギャラリーA	090-9859-4969
	東松山市	21日(土) 10:00～17:00	ピオニウォーク東松山	080-3600-3298
	富士見市	7日(土) 10:00～16:00	ピアザ☆ふじみ 多目的ホール	049-290-4205
	本庄市	22日(日) 10:30～15:30	児玉商工まつり 競進社模範蚕室周辺	048-594-8209
や	八潮市	22日(日) 9:00～16:00	やしお市民まつり	048-922-0562
	吉川市	28日(土) 10:00～16:00	吉川市民交流センターおあしす	048-983-2102

お近くの行政書士をご活用ください!

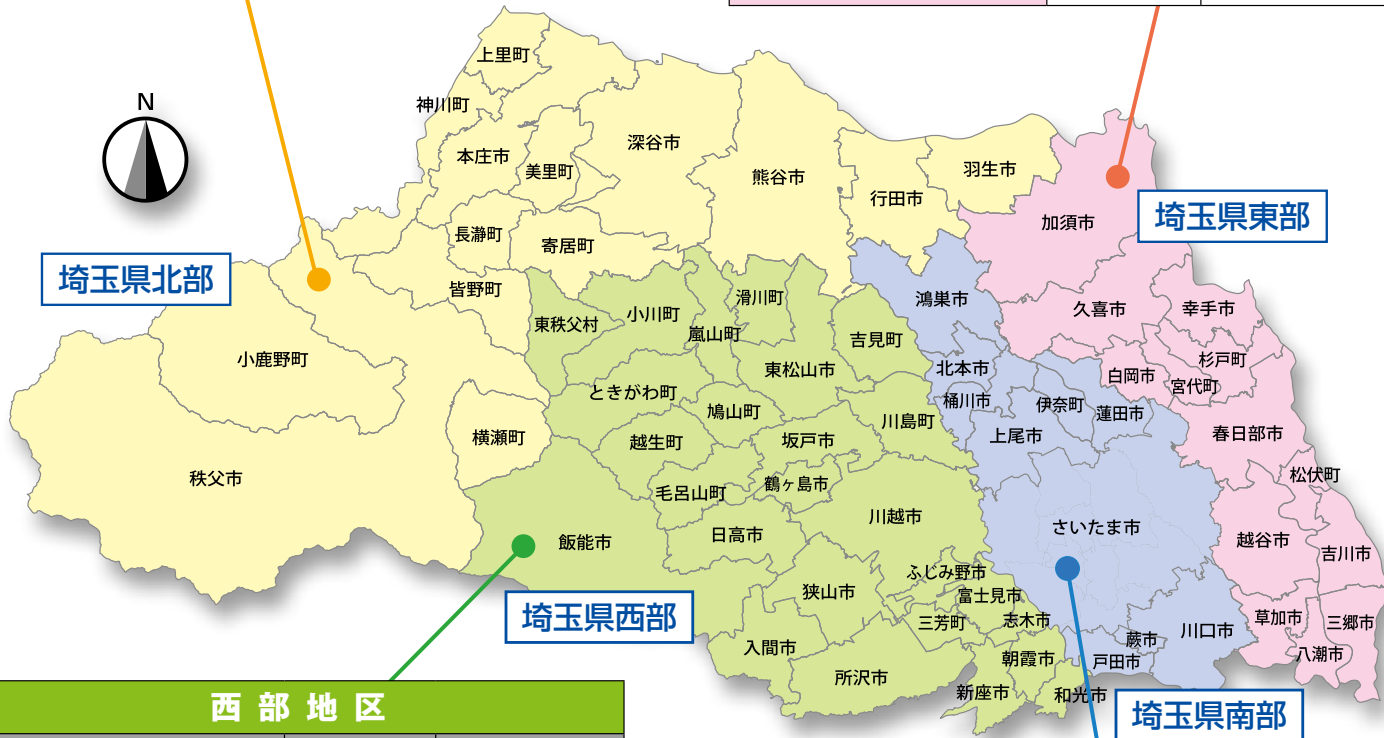


埼玉県行政書士会は、4つの管轄地区（色分けされたマップを参照）で、各支部が皆さまのご要望に対応させていただきます。お問い合わせ・ご相談の際は、お住まいの地区の「埼玉県行政書士会 各支部」にご連絡ください。

また、「埼玉県行政書士会」ホームページでも、支部の検索ができます。

北部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
熊谷市	熊谷支部	048-588-6665
深谷市、本庄市、美里町 神川町、上里町、寄居町	県北支部	048-594-8209
秩父市、横瀬町、皆野町 長瀬町、小鹿野町	秩父支部	080-9286-1154
行田市、羽生市	埼玉支部	048-564-0104

東部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
春日部市、幸手市、杉戸町 宮代町	春日部支部	048-812-5092
越谷市	越谷支部	048-979-7198
吉川市、三郷市、松伏町	吉川支部	048-983-2102
久喜市、加須市、白岡市	埼玉支部	0480-24-0432
草加市、八潮市	草加支部	048-922-0562



西部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
川越市	川越支部	049-238-8711
東松山市、滑川町、嵐山町 小川町、ときがわ町、川島町 吉見町、鳩山町、東秩父村	東松山支部	0493-59-5011
富士見市、ふじみ野市 三芳町	東入間支部	049-290-4205
狭山市、入間市	狭山支部	04-2968-8422
所沢市	所沢支部	04-2936-8648
飯能市、日高市	飯能支部	090-9859-4969
坂戸市、鶴ヶ島市 毛呂山町、越生町	西入間支部	049-298-5818
朝霞市、志木市、新座市 和光市	朝霞支部	048-462-0026

南部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
さいたま市浦和区・緑区・ 南区・桜区・中央区	浦和支部	048-825-2551
川口市、蕨市、戸田市	川口支部	048-223-9840
さいたま市大宮区・西区・ 北区・見沼区	大宮支部	048-687-7681
上尾市、桶川市、伊奈町	上尾支部	048-776-3367
さいたま市岩槻区、蓮田市	岩槻支部	048-757-6336
鴻巣市、北本市	鴻巣支部	048-577-5183

ホームページからも支部を検索できます



検索例



東 部 地 区	
支 部 名	管 轄 市 区 町 村
春日部 支部	春日部市、幸手市、杉戸町、宮代町
越 谷 支部	越谷市
吉 川 支部	吉川市、三郷市、松伏町
鳩 葛 支部	久喜市、加須市、白岡市
草 加 支部	草加市、八潮市
西 部 地 区	
支 部 名	管 轄 市 区 町 村



※ホームページのレイアウト等は変更されることがあります。

行政書士定期無料相談会を開催しています



詳細はホームページでご覧いただけます▶



県内各地で定期的に行政書士の無料相談会が行われています。場所や日程などは、ホームページをご覧ください。なお、会場によっては事前予約が必要となります。また、会場や開催日が変更になる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。



※ホームページのレイアウト等は変更されることがあります。当該ページは準備でき次第、更新します。

※諸事情により会場の変更や相談会の延期、または中止の可能性があります。事前にご確認ください。



それ、行政書士に お任せください!

暮らしと事業のご相談から手続きまで

- 役所への手続き
- 遺言・相続・成年後見
- 車を地元ナンバーに変更
- 事業を始めたい
- 事業継承の相談をしたい
- 営業許可を取得したい



たのんでよかった!
行政書士

街の身近な
法律家だね!

主な取扱業務

- 遺産分割協議書
- 遺言書作成サポート
- 成年後見サポート
- 各種契約書
- 内容証明

- 建設業許可
- 運送業許可
- 宅地建物取引業免許
- 産業廃棄物処理業許可
- 風俗営業許可
- 法人設立

- 入国・在留手続
- 帰化申請
- 補助金・助成金・
給付金申請サポート
- 自賠責保険請求書
- 車庫証明

法務大臣認証第114号

行政書士ADRセンター埼玉

専門の調停人(行政書士・弁護士)が紛争解決のお手伝いをします

ホームページもご覧ください。 <https://www.sglsa.jp/>

裁判外紛争手続 **048-833-1132**



埼玉県行政書士会

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-11-11
TEL.048-833-0900 FAX.048-833-0777

お問い合わせや手続のご依頼は

